

令和5年第10回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和5年9月26日(火) 午後3時～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員 教 育 長 岡 田 庄 二
教育長職務代理者 村 松 訓 子
委 員 後 藤 伸 子
委 員 樋 田 千 史
委 員 西 尾 修 欣

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 工 藤 博 也
事務局長 鈴 村 幸 宣
事務局次長兼教育総務課長 佐々木 和 美
事務局次長兼学校教育課長 丸 山 頼 彦
教育総務課総務係担当係長 原 久 晃

日程第1 会議録署名者の決定
日程第2 会期の決定
日程第3 会議録の承認
日程第4 教育長の報告
日程第5 議事

議 事	案 件 名	結 果
承第1号	専決処分の承認について	承 認
議第29号	令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について	承 認
議第30号	恵那市教育支援委員会規則の一部改正について	承 認
議第31号	恵那市恵那南地区統合中学校基本構想について	承 認

開 会 (午後3時)

教育長 令和5年第10回恵那市教育委員会定例会を始めます。

1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定です。樋田委員、西尾委員、よろしくお願ひします。

2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定。令和5年9月26日、1日間です。

3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認。

4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告。

前回から教育長訪問を幾つか行かせていただきました。8月30日には、中野方こども園、飯地こども園、中野方小学校。9月8日には、長島小学校。9月20日には、恵那東中学校。9月25日に大井小学校。9月26日に上矢作こども園、岩村こども園、今日ですね、午前中に行ってきました。

全部を説明することは時間がかかりますので、簡単にお話をさせていただきます。中野方こども園と飯地こども園は、小・中の連携のよさがとても感じられる訪問でした。特に、小学校の先生がこども園に来てくださる。こども園も小学校、中学校へ行くというような、そういう行き来がかなり頻繁にできているなということを感じました。

それから、今日行きました上矢作こども園と岩村こども園は、子どもの興味・関心を本当に大切にしている。やっぱり子どものやりたいことをまずやらせてみるというような、経営方針の中で進められていて、子どもも本当に生き生きとしていました。上矢作は人数が少ないですし、岩村は100を超えているような大きいところですけども、共に子どもが生き生きしていたなということを思います。

それから、小・中学校でいいますと、中野方小学校は先生方の表情がよかったなというのが印象です。それから、長島小学校とか恵那東中学校は、子どもも多いですけど、先生も多いので、職員に勢いがある。それから、大井小学校は、ちょっと私も不思議な感覚を抱いたんですけど、割と授業の中で先生がしゃべっていたりしているときには、ザワザワとは言いませんけど、そんな感じがあるんですけど、いざ、じゃあこれやりますよって活動が具体的になると一気に集中するんです。静かになって、本当に一生懸命取り組む。あとの全体会で、先生の話は少なめにしてくださいって言ったぐらい、切り替えができるというか、そういう姿にちょっとびっくりしました。去年もそんな姿ありましたけど、続いているなということを感じました。

まだ全て終わっていませんけども、校長先生、園長先生の経営方針等が職員によく理解されているなという感じを受けました。

それから、8月31日に、日本学校歯科保健優良校の表彰のための優秀賞候補校の実地審査。優秀賞というのは、全国で7校だけ文部科学大臣賞があるので、全国7校のうちの候補に2校、武並小学校と大井第二小学校です。実際に審査をされる審査の委員会の委員長さんと副委員長さん。すごく有名な方だそうです。文科省からも調査官の方がおみえになって、審査をして行かれました。最終的には、2校が優秀校ということになりましたので御報告をさせていただきます。

実地審査に見えた方のお話を聞いていると、1つは、継続して取り組むことの大切さ。いきなり優秀賞候補にはならないので、いろいろな賞を重ねてきて、県とかいろいろな段階を重ねてのことなので、やっぱり継続することの大切さと、その継続できる要因というか、基には、組織で取り組めるといふか。担任の先生方も本当に一生懸命やってくさっているということで、この2つがあって優秀賞受賞までにきているなということを感じました。これはほかのことにも通じるなということを感じました。

それから、9月4日に東濃の教育長会がありました。いろいろなことが話題になりましたけど、1つ教員採用のことで説明がありました。これは、県の教育委員会の義務教育課長さんが見えたのですけど。令和7年度採用で、来年度の教員採用試験について、日程を前倒しするというごさいます。これはもう新聞にも載ったので御承知かと思ひますけれども。例えば、今年でいひますと、第一次の選考試験は7月22日でしたけれども、来年の試験は6月15日。それから、二次試験も、今年は8月16日から18日でしたけど、来年は7月の中旬から下旬で。合格発表も、今年9月15日でしたけれども、来年度は令和6年8月中旬ということ、1か月ぐらひ前倒しをして、人材の確保に向けていきたいと。

これは愛知、三重、岐阜だったと思ひのですけれども、共通で。日にちがずれてしまうと、それこそまた何回も受けてということ、取り合ひになつてしまうのでということもあつて、進めているということ、御説明をいただきました。それから、昨日ですけれども、統合中学校の準備委員会の理事会がありまして、後ほど話題にしていただきますけれども、統合の基本構想について承認といひますかね、御理解いただいたということ。それから、そこで、会をライブ配信するということについても御了解をいただいたので、ライブ配信についてはこれから。要領をきちつと定めて、来月ぐらひからライブ配信ができるような準備を進めていこうということ、理事会の委員さんたちには御確認をいただいたということ、ごさいます。

以上です。

5 議案審議

教育長 日程第5、議案審議。

最初に、承認事項ということで、承第1号専決処分の承認について、専第1号契約の締結について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 承第1号専決処分の承認について、専第1号契約の締結について説明。

教育長 今、事務局より説明がありましたが、何か御質問等ありますか。

西尾委員 工事の期間は、大ホールは使えないですか。

事務局長 はい。工事の期間は、大ホール、集会室とも使えなくなります。この期間につきましては、今年度スケートのインターハイが1月の中旬にごさいます、その閉会式が終わつてから3月いっぱいまで、両施設とも貸出しを禁止して工事をする予定になっております。4月以降から使えるという予定で今進めてい

ます。

毎年2月の末にやっておりました伝統芸能大会。これは1月14日の日曜日に前倒しして開催する予定になっています。

西尾委員 例年実施されているようなイベント事というのは、その間は該当しない。

事務局長 そうです。その間は、一応、前倒ししてやるというところで、該当はせずに。ただ、文化センターの舞台だけなので、館内は自由に使えます。ほかの会議室、展示室等での展示イベントは開催されます。舞台を使った大ホール、それから集会室、ここの活動、事業が、今年ではできなくなるということでございます。

教育長 他に御質問よろしいですか。これは、承認を求めるとのことですので、御承認いただけますか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、これは承認ということでよろしく願いいたします。

続いて、議案審議へ移ります。

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について、事務局よりよろしく申し上げます。

事務局次長兼教育総務課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(学ぶ力をつける高等教育振興事業費について)

副教育長 議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(こども園教育保育推進事業費、こども園発達障害児童支援事業費、こども園改修事業費、保育園費について)

教育長 まずここまでのところで何か御質問等ありますか。

こども園の改修事業費のところではBをお願いできればということで提案をさせていただいてはいますが、このトイレ洋式化は計画の中でということよりも。保護者の方からの意見もあり、環境をよりよくしたいということで、できるだけ早めにできないかということで検討して、令和3年度、4年度でということですね。

事務局次長兼教育総務課長

はい。

教育長 進めてきたので、Bをお願いしたいということになります。

西尾委員 これで全園終わったわけですか。

事務局次長兼教育総務課長

終わりました。

樋田委員 私立の幼稚園、保育園に教育委員会として訪問はしていませんか。

教育長 城ヶ丘とかは訪問しています。

樋田委員 城ヶ丘は行っていますが、私立の、例えばルンビニー保育園とか、すずめっこ杉の子幼稚園、千草保育園はどうですか。

事務局長 ルンビニー保育園と千草保育園については、監査を行いますので、それに合わせて訪問はしています。

樋田委員 監査のときに行くのですね。

事務局長 はい。すずめっこ杉の子幼稚園に関しては、ここはもともと幼稚園というところもございましたので、監査等は別になっておりますから、そういった形での訪問はしておりませんが、定期的に少しのぞくとか、そういった形の訪問程度です。

樋田委員 要は、教育委員会がこういう補助をしているのなら運営について、見に行ってもいいのでは。

事務局長 そうですね。ここにある、補助を出している園については見に行っております。もっと言うと、園児の入園も併せて行います。運営はお任せしていますが、園児数等々、それから設備の補助の管理は併せてしているということになります。

樋田委員 はい、分かりました。

教育長 他は、よろしいでしょうか。

後藤委員 こども園発達障害児等の支援事業費は、医療ケアの子も含まれているということですか。

事務局長 そうですね、やまびここども園に現在いますけど、この子に対する加配保育士も含まれています。

後藤委員 ありがとうございます。

教育長 他は、よろしいですか。

では、確認をさせていただきます。評価としては、民生費の中のこども園改修事業費はB。あとのものはCということで事務局としては考えておりますが、どうでしょうか。

各委員 はい、結構です。

教育長 では、そういう形でお願いいたします。

では、続きまして、教育委員会費と事務局費の2つについて、説明をよろしくお願いします。

事務局次長兼教育総務課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(教育委員会費、教育総務一般関係費、教員住宅維持管理経費について)

事務局次長兼学校教育課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(学校教育一般経費について)

事務局次長兼教育総務課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(奨学金対応積立金基金について)

教育長 はい。では、ここまで。事務局としては、評価はCということですが、何か御質問等あったらお願いします。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

教育長 では、続きまして、教育振興費と教育研究費の2つについて、説明をよろしくお願いします。

事務局次長兼学校教育課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(特色ある教育推進事業費について)

事務局次長兼教育総務課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(遠距離通学等対策事業費について)

事務局次長兼学校教育課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(教育発達相談支援事業費、学校教育研究事業費について)

教育長 では、ここまでのところで御質問等があればお願いします。

スクールロイヤーの活用状況について、もう少し情報があればお願いします。

事務局次長兼学校教育課長

昨年初めて行いました。お二人の弁護士さんを依頼しておりますけれども、学校全て訪問させていただきまして、その時点で、学校の状況等ヒアリングしながら、まずはアドバイスをさせていただいたということ。そのほかに、直接的な、個別の案件として5件ほどございまして、その対応をさせていただいたということ。あとは、管理職の皆様へ、法的な側面で研修会も行わせていただきまして、それを学校職員にまた伝えることで、少しでも対応力の向上に努めると、こういう活動をやらせていただきました。またこれも、令和5年度に継続して、今、取組をしているところになります。

以上です。

西尾委員 通学補助というのは、具体的にどのエリアですか。

事務局次長兼教育総務課長

スクールバスのことでしょうか。それとも自家用車ですか。

西尾委員 自家用車です。

事務局次長兼教育総務課長

7件のことですね。児童、生徒9人のうち、武並小学校で2名、上矢作小学校で2名、岩邑中学校で1名、岩邑小学校で4名となっております。

西尾委員 やっぱり具体的にかなり距離があつて。

事務局次長兼教育総務課長

そうですね。私が知っている範囲では、上矢作だと、明智と串原、上矢作という、県道の瑞浪上矢作線というところがあります。大馬渡地区とって、バスも通らないというところに1軒家があります。そこから下のバス停のところまで4キロ程度です。

西尾委員 バス停までね。

事務局次長兼教育総務課長

はい。バス停までの距離です。

西尾委員 そうですか。

事務局次長兼教育総務課長

はい。スクールバスが来るまでの距離のところを補助しているという形になっ

ております。子どもさんを保護者さんが車で送迎しておりますので、その補助費になります。1キロ14円です。

西尾委員 ささやかなものですね。

事務局次長兼教育総務課長

はい、そういうことで試算しております。

教育長 他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。

では、確認です。特色ある教育推進事業費。特にスクールロイヤー制度を導入することができたということで、ここをBと。あとはCということでよろしくお願ひします。

各委員 はい。

教育長 では、続きまして8ページです。小学校費について、説明をよろしくお願ひします。

事務局次長兼教育総務課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(小学校施設管理経費について)

事務局次長兼学校教育課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(小学校運営一般経費、小学校教育振興費について)

事務局次長兼教育総務課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(小学校施設改修事業費について)

教育長 では、ここまでのところで御質問等あればお願ひします。よろしいですか。

各委員 はい。

教育長 では、確認です。今回の項目は全てCということでよろしくお願ひします。

各委員 はい。

教育長 では、中学校費について、説明をよろしくお願ひします。

事務局次長兼教育総務課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(中学校施設管理経費について)

事務局次長兼学校教育課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(中学校運営一般経費、中学校教育振興費について)

事務局次長兼教育総務課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(中学校施設改修事業費について)

教育長 では、ここまでのところで御質問等あればお願ひします。

村松委員 よろしいですか。スクールサポートスタッフ、コロナ関係の消毒に来てくださっているスクールサポートさんは、いつまでですか。

事務局次長兼学校教育課長

今、スクールサポートスタッフは、消毒作業のみならず、学校の教員業務の補

助という分野もありまして、それについては継続的に今行うということで、本年度も行っていきますし、来年度以降も継続したいという思いで考えています。

村松委員 分かりました。安心しました。先生方は助かってみえると思います。

樋田委員 恵那北中学校プールサイド改修工事です。改修されて、今は水が張ってありますが、生徒さんたちは、夏休み中に使っていましたか。

事務局次長兼学校教育課長

今年度はプールを使うということで、使ったと聞いております。

樋田委員 使いましたか。

事務局次長兼学校教育課長

はい。久々に使ったと聞きました。

樋田委員 プールサイドに監視員の椅子がありましたが、座るところに穴が開いて座れない状況でした。

事務局次長兼学校教育課長

そうなんですか。

今年、水を入れます、消毒します、その作業やりました。

西尾委員 その椅子は使わなかったということですか。

事務局次長兼学校教育課長

椅子は使わなかったかもしれません。

樋田委員 プール持っている中学校は、こっちでは恵那北中学校だけなので、ぜひやってほしい。川もすぐそばにあるが、プールで泳ぐのも大事と思います。

事務局次長兼教育総務課長

樋田委員から一年前でしたか御指摘がありました。コロナということで使っていなかったのですが、せっかくあるプールということで、学校の中で使っていくという校長先生のお話もございましたので、私どもで改修させていただきました。多分使っていただいていると思います。

樋田委員 分かりました。

後藤委員 中学校教育振興費ですが、県大会等の補助、交通費の補助というのは、毎年行われているのですか。

事務局次長兼学校教育課長

はい。

最近はやっております。

後藤委員 もう一点、VR機器を購入されたということで、どのような活用を行っていただけますか。

事務局次長兼学校教育課長

そうですね。導入できたのが年度末に近かったものですから、今年になって本格的に使い始めたというところですが、ただ、活用の工夫というのにすごく努力が必要でありまして。今使い始めたというところまでしか、情報を知り得ないものですから、よろしく願いいたします。

教育長 他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

教育長 では、中学校施設改修事業費についてはBで、あとのものはCということでお願いしたいということです。よろしくをお願いします。

各委員 はい。

教育長 では、幼稚園費について、説明をよろしくをお願いします。

副教育長 議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(幼稚園費について)

教育長 幼稚園費についてはどうでしょうか。よろしいですか。

後藤委員 幼稚園の利用者は人数が増えているのですか。

事務局長 令和5年度はちょっと減っています。

副教育長 減っていますが、ニーズに対応し切れているかというところ、未満児のところに対応し切れていない。

事務局長 これは令和4年度の評価ですけど、すずめっこ杉の子幼稚園全体でいうと、令和5年度は少し、20人、30人ぐらい前年比較すると減っているようです。同じ学園が経営する、おさしま二葉こども園、この辺りが、子どもの数が減っている中でも園児全体数は少し増えているというような状況です。

後藤委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

教育長 では、幼稚園費についてはCということで確認をさせてください。

事務局長 議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(社会教育総務費、中央公民館講座運営事業費、コミュニティーセンター講座運営事業費、人権尊重教育事業費、三学のまち推進事業費、青少年育成事業費について)

教育長 では、ここまでのところで御質問等あればお願いします。
いいですか。

各委員 いいです。

教育長 では、三学のまち推進事業費をB評価で、あとはCということでお願いをいたします。
では、文化振興費から説明をよろしくをお願いします。

事務局長 議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(伝統芸能保存伝承事業費、文化財の調査保存活用事業費、文化芸術振興事業費、明智かえでホール管理運営経費、恵那文化センター管理経費、市民会館管理費について)

教育長 ここまでで御質問等があればお願いします。

西尾委員 明智の文化センターというのは、文化施設には入っていないのですか。

事務局長 明智の文化センターは、地域集会施設という位置づけです。我々教育委員会の管理ではなく、市長部局のまちづくり企画部、こちらの管理になっております。地域振興の施設という、そういう位置づけです。

教育長 他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

教育長 では、市民管理費までのところは全てCということですのでよろしくお願いいたします。
では、図書館費から説明をよろしくお願いいたします。

事務局長 議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(図書購入事業費、読書習慣づくり事業費、読書環境推進事業費、図書館運営経費、美術館運営経費について)

教育長 では、この図書館費、美術館費のところでは御質問があればお願いします。

樋田委員 美術館のところで、去年でしたか、水曜日が金曜日にスポンサー提供がありましたか。
でしたか。

事務局長 はい。すみません。

教育長 フリーウエンスデーですね。

事務局長 そうですね。おとしまでフリーライデーだけでしたけども、フリーウエンスデーという、水曜日でも無料になりまして、水曜日が3社、金曜日が3社のスポンサー料の提供により無料で見ることができます。

樋田委員 それは去年からですか。

事務局長 水曜日は令和4年度からです。

樋田委員 水曜日ですね。それはここに書かなくていいのですか。

事務局長 そうですね。書いてないですね。追加をさせていただきます。

教育長 他には、どうでしょうか。よろしいですか。

委員 はい。

教育長 では、このところもCということですのでよろしくお願いいたします。
では、続いて保健体育費について、説明をよろしくお願いいたします。

事務局長 議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(生涯スポーツ推進事業費、地域スポーツ推進事業費、競技力向上推進事業費、スポーツツーリズム推進事業費、スポーツ推進一般経費、スポーツ施設管理費、スケート場維持管理経費について)

教育長 では、ここまでのところで御質問があればお願いします。

樋田委員 スポーツツーリズム。これは、ポーランドが笠置峡で行ってくれました。去年の卒業式に、ポーランドの方が見えたとします。

教育長 はい、見えました。

事務局長 大使が見えました。

樋田委員 市長さんもポーランドへ行ったりして、交流があります。ポーランドと教育委員会に関係あるかわかりませんが、ポーランドとの交流が深まってきている。今年古田知事も一緒に行かれたと思います。

教育長 はい。

樋田委員 それは、今年ですね。去年も交流があったので、何か成果としてアピールできないか。

事務局長 分かりました。
ポーランドへ実際、市長が出向いたのは令和5年の5月と8月でした。出向いたこと自体は今年度になってからですが、ただ、中学校の卒業式には大使が来

ましたので、そういったところをアピールしたいと思います。この後、今度、美術館の関係で、向こうの博物館と連携協定を結ぶのが5年度の仕事になると思います。こういったところがまた来年書けるかなと。どちらにしろ、このオリンピックの事前キャンプがきっかけとなってポーランド国との友好が深まったことは事実ですので、そうしたところを少しアピールしたいと思います。

樋田委員 はい。

事務局長 分かりました。ありがとうございます。

西尾委員 今の件です。事務方はC評価ということですけども、自分は、これはBでもいいんじゃないかなという気がします。今、樋田先生も言われたけども、ポーランドとの交流があつて卒業式を見に来てもらった。ハーフマラソンには大使も走ったというようなこともありましたので、そういったことも踏まえて、教育委員会として随分フォローされたと思います。結果、評価はBでもいいんじゃないかと思います。

教育長 ありがとうございます。では、少し情報を足してBで説明させていただきます。では、最初の生涯スポーツ推進事業費Bですね。

事務局長 そうです。

教育長 ですので、そこと、今、御指摘いただいたスポーツツーリズムのところをBで、あとはCということによろしいですか。

各委員 はい。

教育長 では、学校保健費から最後まで説明をよろしくお願いします。

事務局次長兼学校教育課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(学校保健経費について)

事務局次長兼教育総務課長

議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
(学校給食費について)

教育長 では、御質問等あればお願いします。

樋田委員 学校給食費について、今、説明されたエーナ給食の日と給食費全額支援のことを記載してはどうですか。

事務局次長兼教育総務課長

分かりました。ありがとうございます。エーナ給食の日と、1月から3月までの給食費全額支援というところを付け加えさせていただきます。

教育長 他に、どうでしょうか。

西尾委員 最近報道でよく見えますけども、広島のみならず、全国的に学校給食が突然ストップしたというような報道を見ます。それほど、この給食業界というものが大変だということの表われだと思います。そういう中において、恵那市では、親さんに負担をかけないような施策をいただいているということでありまして、それだけ力を入れてくださっていることの表われだと思います。大変結構なことだと思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。他によろしいですか。

村松委員 予算のことではないかもしれませんが、統合になったとき、山岡給食センターと明智給食センターとどういうふうに戻していくかとか、そんな話をそろそろしていかないと間に合わないと思っているのですが、何かそういった見直しはありますか。

事務局次長兼教育総務課長

その件については内部のほうで調整しております。給食の食数について、明智給食センターと山岡給食センターで賄える数と聞いております。配送車について、今5つに分かれている中学校が、山岡中学校に移行となるということで、配送車が要るのか要らないのかということも含めて検討した結果、今のままでも通常にできるということに今はなっております。

以上です。

村松委員 分かりました。

事務局次長 追加をすると、山岡給食センターで、食数が1,000、明智給食センターが800、ここがマックスでございます。例えば全体で1,000を切ってくれば山岡にというような考えもあるだろうし、1,000を切ってきたときに、400、400とか、400、500に分けるという考え方もあるだろうし。ただ、統合時にはまだ1,000を超えているので、今のままの形で。また、配送する先は2つで分かれて、小学校等は残りますので、小学校の分を分けながら配送していくというような形になると思います。

村松委員 分かりました、はい。

教育長 他は、よろしいでしょうか。

各委員 はい。

教育長 では、ここの部分は、給食センター、どこも同じようにエーナ給食とか行っているわけですが、中心になって進めていただいたということで、恵那市学校給食センターの維持運営費のところをBという形で行きたいと思います。もう一度この点検評価のところ、どこからでもいいですが、御質問等あればお願いします。よろしいでしょうか。

では、これで質疑はないということで、質疑を終結して採決を行います。

本議案については、議案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、議第29号令和4年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価については原案のとおり承認することに決定をいたしました。では、続きまして、議第30号恵那市教育支援委員会規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼学校教育課長

議第30号恵那市教育支援委員会規則の一部改正について説明。

教育長 では、提案説明について御質疑等あればよろしくお願いします。

よろしいですか。

各委員 はい。

- 教育長 では、本件については原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 では、議第30号恵那市教育支援委員会規則の一部改正については原案のとおり承認することに決定しました。よろしくお祈いします。
- では、すみません、ここで1つ、こちらのほうから追加議案として1つ議案を提出させていただきます。よろしくお祈いします。
- 追加議案、議第31号恵那市恵那南地区統合中学校基本構想について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長 議第31号恵那市恵那南地区統合中学校基本構想について説明。
- 教育長 資料の7ページのところの、統合の効果の㊦ですが、昨日の理事会では、この㊦のこの体育大会の後の合唱祭、学芸会とかっていうような表現してありましたが、現実には、今ほとんど合唱祭が多いということもありまして、合唱祭というふうに文言が、そこは変わっております。
- よろしいでしょうか。昨日の理事会でも、これでもう全て決まりで、これ以上いろいろな情報は出せませんかとか、いろいろお話をありましたが、もちろんこれが基本ですので、それぞれの専門部会等でまた話し合わせていただいたことを尊重しながら、反映しながら、統合については進めていくという方針でございますのでよろしくお祈いいたします。
- 御質問等よろしいですか。
- 樋田委員 9ページの2番の地域との連携・協働のところ。今、局長さんが話されたように、やっぱり統合に向けていくけど、地域の5町村がそれぞれ文化活動、文化的な活動を持ってみえるので、それをないがしろにはできない。そうすると、教育委員会としては、そこを大事にしながら、地域を大事にしながら、何か向こうをお願いに行くとか、向こうの力をもっとアップして、もっと子どもを呼んでほしいとか、そのような、指導的な立場、協力をしていくことが大事じゃないかなと思います。
- 専門部会に、ここの部門があると思うけど、そこにもちょっと働きかけて、やっぱり地域を大事にしていきながら統合していくよと、そういう話をするのが大事になってくる。やっぱり地域の人の力は大事だと思います。
- 教育長 はい、ありがとうございます。御質問等でなくても結構ですけども、これにつきましてお考え等あれば教えてください。
- 西尾委員 はい、すみません。中学校の統合。この基本構想の冊子、非常によくできていると思います。いろいろな思いがもれなくといますか、今も局長さん言われたように、まだまだ肉づけ、枝葉が大きくなる基になるわけです。そういったものが含まれていると。統合に向かったのこれまでの経緯というのもの、それから、今後の子どもの数についても、そのまま正直に記載がされているということもありまして、この冊子はよくできていると思います。皆さんによく読んでいただいて、地域の方も、保護者の方も、そして、子どもたちにもこれを見てもらって、これを大きくしようねというもっていき方もあるんじゃないのかと思います。

中学校の統合について、令和5年4月に、愛知県南知多町で4つの中学校が1つの中学校に統合されたという報道を見ました。その中で、女子中学生でした。生まれて初めてクラス替えができる、わくわくしていますというようなインタビューを見ました。これは正直な子どもたちの意見だろうな、感想だろうなと思います。これは愛知県の話ではなく、岐阜の恵那市でもそういったことを待ち望んでいる子どもたちのためにも、わくわくするような学校を作り上げていかなければいけない。そんなことを思います。

教育長 ありがとうございます。

村松委員 よろしいですか。やはり統合は、人口減少でもう仕方なく合理的に1つにしちゃうという統合ではなくて、本来の学校の果たす役割を充実させるための統合であってほしいということを切に願っています。そうすると、人とつながるといふところの教育相談の充実は、特に力を入れていただきたいというふうに思います。

固定された人間関係の中で、同じ価値観を共有できない、友人がいないと悩んでいる生徒は、本当に少なからずいると思います。選択肢が広がるということは、多くの出会いがあって、いろいろな意味での選択肢が広がるということは、本来の学校の果たす役割である、自立して社会で生き抜く力を培うという、何かそういうところにつながっていくというか、いろいろな可能性を試せるという希望があれば、社会に出たときに生き抜く力も、自分で選んで決めていけるというふうにつながっていくのかなと思っています。

なので、スクールカウンセラーさんですとか、相談員さんですとか、支援員さんですとか、今までよりも数名配置していただきたい。統合したことによって、また違うトラブルも必ず発生すると思います。悩みにぶつかる生徒たちにとっては、いろいろな悩みも出てくるかもしれないですけど、そんなときには、担任の先生だけに重圧がかかるんじゃなくて、いろいろな先生がいて、カウンセラーさんも時間的に常駐できるような体制をぜひ取っていただきたいと思います。

不登校生徒のケアももちろんですけど、不登校にならずに、今、一生懸命重い足を抱えながら学校に通っている生徒たちのケアに力を入れていただきたいので、教育相談の充実を図る、そんな学校ができたらいいなと思っています。

教育長 はい。ありがとうございます。

後藤委員 12ページに、地域と共に地域の未来を作る統合中学校とありますが、まさにそうだと思います。今とても、それぞれの5校が、地域コミュニティというのを大切にして、コミュニティ・スクールも充実したものができています。それを真っさらにするのではなくて、統合することによってより強化していただきたいと思います。

やはり中学校が山岡に行くことで取り残されてしまうように感じる地域もあるかと思いますので、そこは子どもだけでなく大人に対する働きかけというのもとても大事になってくるかなと思いますので、みんなで作っていく。当事者、恵南地区の人だけでなく、恵那全体の、みんな、恵那の市民として

この恵南地区を盛り上げていくという意識と共にやっていきたいなと思います。この基本構想というのは、これで出来上がりというんじゃなくて、本当に地域の方、いろいろな意見を聞いて、これからまた肉づけしていくところがとても重要になってくると思いますので、そこも忘れずに統合のほうも進めていっていただきたいと思います。

アンケートも丁寧に、小・中学校、こども園、保護者、子どもたち、今、取っている状況ですので、それはもちろん生かしていくけれど、さらに、小・中学校の子どもを持たない地域の方々の意見というのも大切に今後進めていっていただきたいと思います。

教育長 はい、ありがとうございます。これまでも基本方針は、作ってくる過程で何度か御相談を受けさせていただきまし、今回こういう形になりました。これに直接肉づけて、そういうふうには、なるかどうかということ是不分りませんが、例えば、これを基にして、施策とかいろいろなことに反映させていけるように、その基本になるというところで捉えていただければということ思っています。

また、これを基にして、これから小学校とかこども園とかの、保護者の方と。それから、先ほど子どもたちにもというね。そうすると、このまんまの形がいいのか、ちょっと子どもたちにも分りやすく、表現を変えて説明するということがあるのかもしれないけれども。何とかこれを少しでも御理解いただいて、わくわくしていただけるような、そんな説明もしていきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、質疑というか、御質問等はよろしいですか。

樋田委員 これは、提案事項にあった、議決を求めるもの、議決をするとこの基本構想の案は消えるわけですね。

教育長 消えます。

樋田委員 基本構想になるわけですね。

教育長 はい。

樋田委員 分りました。

教育長 昨日の理事会までは案ということで、できる限り広く御意見をいただいて、少しでも反映できたらという思いもありまして、案という形で出しています。昨日、理事会でも、本日、教育委員会があるので、そこで最終的に決めさせていただくという説明をさせていただいています。

樋田委員 分りました。

教育長 他には御質疑等よろしいですか。

各委員 はい。

教育長 では、本議案については、原案のとおり承認することで御異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、議第31号恵那市恵那南地区統合中学校基本構想については原案のとおり承認することで決定をいたしました。ありがとうございました。

それでは、本日、追加議案も含めてですが、予定されていた議案については全て審議が終わりましたので、これで第10回恵那市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。
午後4時分19分閉会を宣言。

令和5年9月26日

教育委員 樋田千史

教育委員 西尾修欣